

令和6年度 保険料率について

- 1. 令和6年度保険料率に関する論点及び運営委員会における意見 1ページ
- 2. 協会けんぽ（医療分）の令和4年度決算を足元とした収支見通しについて 4ページ
- 3. 準備金残高と法定準備金に対する残高の状況（ごく粗い試算） 8ページ

1. 令和6年度平均保険料率に関する論点

1. 平均保険料率

《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの令和4年度決算は、収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円、収支差は4,319億円となった。
- ✓ 収支差は前年度比で増加（+1,328億円）したが、この要因は、保険料収入の増加（+1,868億円）より保険給付費の増加（+2,502億円）が上回ったものの、後期高齢者支援金に多額の精算（戻り分1,901億円）が生じたこと等により支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものである。
- ✓ 一方で、協会けんぽの今後の財政については、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、以下の要因により楽観を許さない状況である。
 - ・ 足元の賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢により経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
 - ・ 医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した令和3年度をさらに上回り、高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。
 - ・ 健康保険組合の令和5年度予算早期集計では、約8割の組合が赤字を計上している。今後、協会けんぽと同様に、団塊の世代の75歳到達により後期高齢者支援金が急増することが見込まれ、賃金引き上げによる保険料収入への効果も予想し難いことから、財政状況の悪化した組合が解散を選択し協会けんぽに移る事態が予想されること。
 - ・ 高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載及びそれらの収載後の効能・効果の追加による処方患者数の増加等、医療費の伸びに大きく影響する不確定要素が存在すること。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和6年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

※ 令和4年9月14日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「協会けんぽの財政について、大きな変動がない限り、中長期的に考えていきたいという基本スタンスは変えていない。」

2. 保険料率の変更時期

≪現状・課題≫

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（平成21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 令和6年度保険料率の変更時期について、令和6年4月納付分（3月分）からでよいか。

令和5年7月21日の運営委員会における令和6年度保険料率に関する運営委員の主な意見

- 準備金残高は、平成23年度以降、一貫して増加を続けている。安定的な財務運営が重要であることは当然であり、健全性が保たれていることを評価している。他方、極めて大きな額となっている準備金については、ただ、将来に備えるというだけでなく、加入者や事業主が協会けんぽに入っているメリットを感じ、かつ協会の事業、財政基盤の持続性を確保できるような取組を考えていただきたい。
- 物価上昇や人手不足等に伴い、いわゆる防衛的な賃上げをせざるを得ず、大変厳しい状況である。厳しい経営状況の中で、協会けんぽの保険料をはじめとする社会保障費の負担というのは、非常に重荷になっている。そういった中で、協会けんぽの保険料収入が、約1,800億円増加し、準備金残高においても4兆7,000億円となっていることから、少しでも保険料率を引き下げるべきとの声が強くなってきている。次回から、令和6年度の保険料率の議論が始まるが、本年度の決算を踏まえた上で、最近のトレンドを押さえた試算やデータを用いた納得感のある議論をお願いしたい。また、保険料率の議論において、令和4年度の決算では標準報酬月額が実質1.6%伸びており、最新の賃金改定状況でも2.1%の賃金上昇率となっている。加えて、今年度春闘の結果などを見ると、昨年以上の賃上げが見込まれる。賃上げのトレンドをシミュレーションに加味した現実的な値で算出し、保険料率の妥当性についても議論していきたい。
- 準備金残高が4兆7,000億円ということだが、この残高が増えていくことが、国民の安心安全という部分からするといいと思う。今年1月から6月までの倒産件数は、また5年ぶりに増えて4,000件を上回るとの報道もあり、中小企業は資金面で非常に苦しんでいることは事実である。とにかく納得感のいく運営ができていることを、被保険者及び事業主に示せるかが重要だと思っている。被保険者も事業主も、保険料率が10%だろうと15%だろうと、納得感があるものに対しては、理解できると思う。長期の見通しを分析するのは非常に難しいことであるが、何パターンかのシナリオや仮定を示すことで10%であっても納得するのではないか。
- 今年度決算では収支差4,319億円のプラスとなっており、準備金残高が昨年よりもさらに積み上がっている。被保険者からすると、楽観を許さない状況なのか、やや疑問に思うのではないか。今後の保険料率の議論にも資するように、議論の素材となるデータ、シミュレーションなどを積極的に示し、これまで以上に分かりやすく丁寧に説明をしていただくようお願いしたい。
- 国保で医療費が高い県は、協会けんぽの医療費も高い。その原因の1つは、医療費が高い都道府県と低い都道府県で受療率に大きな差があることである。その受療率の差が何なのかを深掘りして研究してはどうか。協会けんぽの加入者は、自分たちの受療行動が保険料率にどう影響を及ぼしているのか理解できていないのではないか。適正受診をするということは、保険料率が上がることを防ぐということを広報してほしい。

2.協会けんぽ（医療分）の令和4年度決算を足元とした収支見通しについて

○ 試算の趣旨

- 協会けんぽ（医療分）の2022（令和4）年度決算（注）を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しします。（注）2023（令和5）年7月7日公表

1. 2022年度の協会けんぽの決算について

協会けんぽの2022年度の収支【医療分】

（単位：億円）

収入	保険料収入	100,421
	国庫補助等	12,456
	その他	217
	計	113,093
支出	保険給付費	69,519
	前期高齢者納付金	15,310
	後期高齢者支援金	20,556
	退職者給付拠出金	1
	その他	3,388
	計	108,774
単年度収支差		4,319
準備金残高		47,414
保険料率		10.0%

（注）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 5年収支見通し（2024～2028年度）について

- 2022年度の協会けんぽ（医療分）の決算を足元とし、一定の前提をおいて、5年間の収支見通し（機械的試算）を行った。
- 2024年度に実施予定の被用者保険の適用拡大¹⁾の影響を試算に織り込んだ。
注：1) 短時間労働者について、2024年10月に50人超規模の企業まで被用者保険を適用することとされている。
- 健康保険法等の改正²⁾による後期高齢者支援金の減少等を試算に織り込んだ。
注：2) 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律
- 今後の被保険者数等については、次の通りとした。
 - ① 2023、2024年度の被保険者数の伸び率については、直近の協会けんぽの実績、適用拡大の影響、国による見込み等を踏まえて、2023年度▲0.6%、2024年度▲0.3%とした。
 - ② 2025年度以降については、「日本の将来推計人口」（2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として推計を行った。
- 今後の賃金上昇率については、次の通りとした。
 - ① 2023、2024年度の賃金上昇率については、直近の協会けんぽの実績、国による見込み等を踏まえて、2023年度1.6%、2024年度0.5%とした。
 - ② 2025年度以降の賃金上昇率については、以下の前提をおいた。

表1. 賃金上昇率の前提（2025年度以降）

ケースⅠ	1.4% ³⁾
ケースⅡ	0.7% ⁴⁾
ケースⅢ	0.0%

注：3) ケースⅡの0.7%が中間となるように1.4%と設定。

4) 平均標準報酬月額増減率の2013（平成25）年度～2022（令和4）年度の10年平均（2016年4月の標準報酬月額の上限改定及び2022年10月の適用拡大の影響を除く）。

(参考) 平均標準報酬月額推移

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
平均標準報酬 月額 (円)	276,224	278,143	280,521	283,550	285,315	288,770	290,748	290,305	292,677	298,627
対前年度比	0.3%	0.7%	0.9%	1.1% (0.6%)	0.6%	1.2%	0.7%	▲0.2%	0.8%	2.0% (1.6%)

※2016年度のカッコ内の数値は、標準報酬月額の上限改定の影響 (+0.5%) を除いた場合のもの。

※2022年度のカッコ内の数値は、適用拡大の影響 (+0.4%) を除いた場合のもの。

平均0.7% (上限改定の影響除く)

○今後の医療給付費については、次の通りとした。

- ①2023、2024年度の加入者一人当たり伸び率については、直近の協会けんぽの実績、国による見込み等を踏まえて、2023年度0.9%、2024年度1.4%とした。
- ②2025年度以降の加入者一人当たり伸び率については、2019～2022年度（4年平均）の協会けんぽなどの医療費の伸びの平均（実績）を使用し、以下の前提をおいた。

表2. 加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提（2025年度以降）

75歳未満	3.1%
75歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	0.2%

(参考) 2019～2022年度の協会けんぽ加入者一人当たり医療費の伸び率

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伸び率	2.5%	▲2.8%	7.9%	5.1%

平均3.1%

○現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数及び総報酬額の見通しを使用した。

3. 試算結果の概要

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

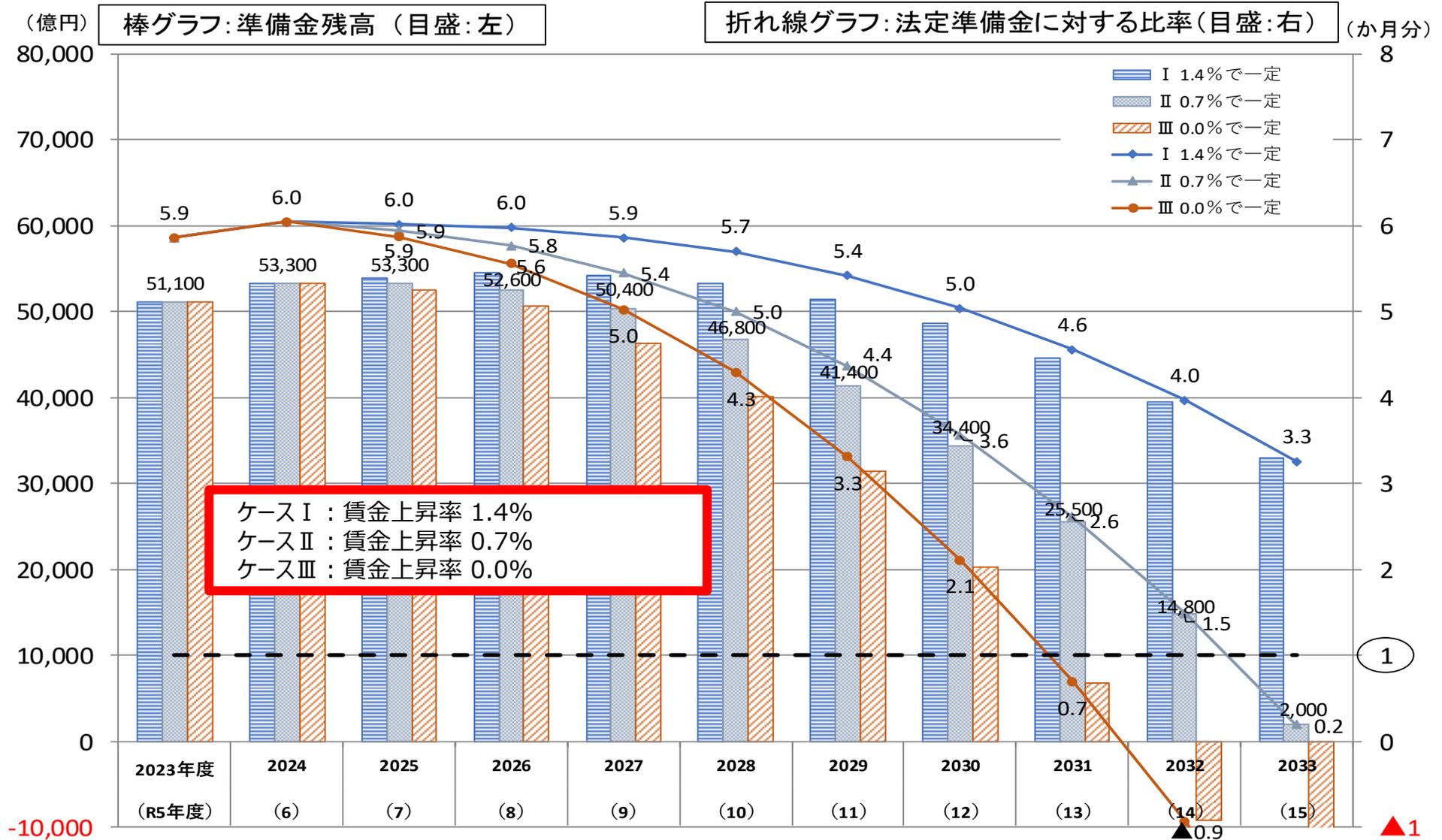
賃金上昇率		2023年度 (令和5年度)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
I 1.4%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,700	2,200	700	600	▲300	▲800
	準備金	51,100	53,300	54,000	54,500	54,300	53,400
II 0.7%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,700	2,200	▲0	▲700	▲2,200	▲3,600
	準備金	51,100	53,300	53,300	52,600	50,400	46,800
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,700	2,200	▲700	▲2,000	▲4,200	▲6,300
	準備金	51,100	53,300	52,600	50,700	46,400	40,100

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

賃金上昇率		2024年度 (令和6年度)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
I 1.4%で一定		9.8%	9.9%	9.9%	10.0%	10.1%
II 0.7%で一定		9.8%	10.0%	10.1%	10.2%	10.4%
III 0.0%で一定		9.8%	10.1%	10.2%	10.4%	10.6%

3.来年度以降の10年間（2033年度まで）の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況（ごく粗い試算）

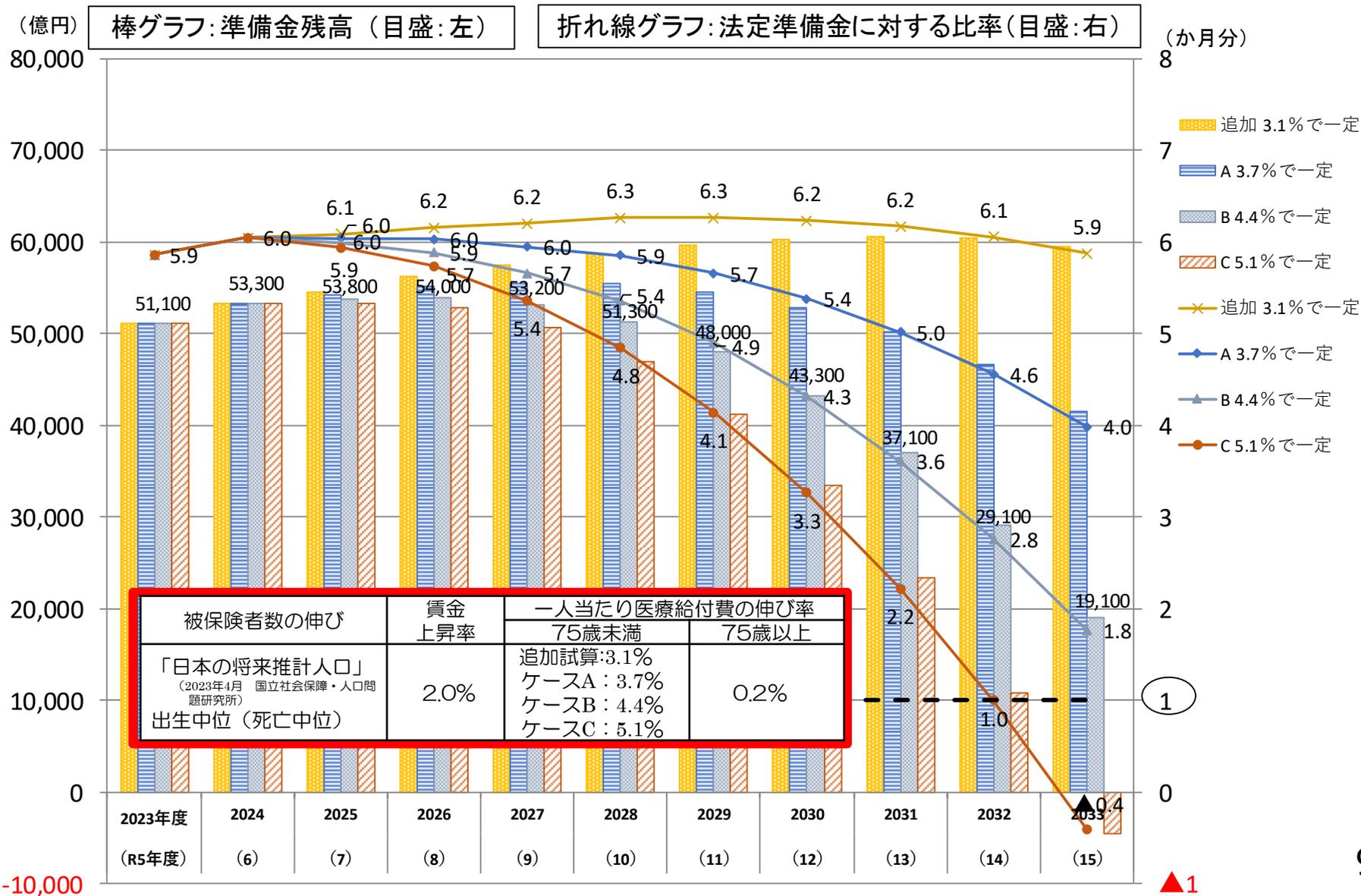
○ 5年収支見通しと同様の前提において、平均保険料率を10.0%で維持した場合について、今後10年間（2033年度まで）の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。



注: 「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎とし、2025年以降の75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は3.1%としている。

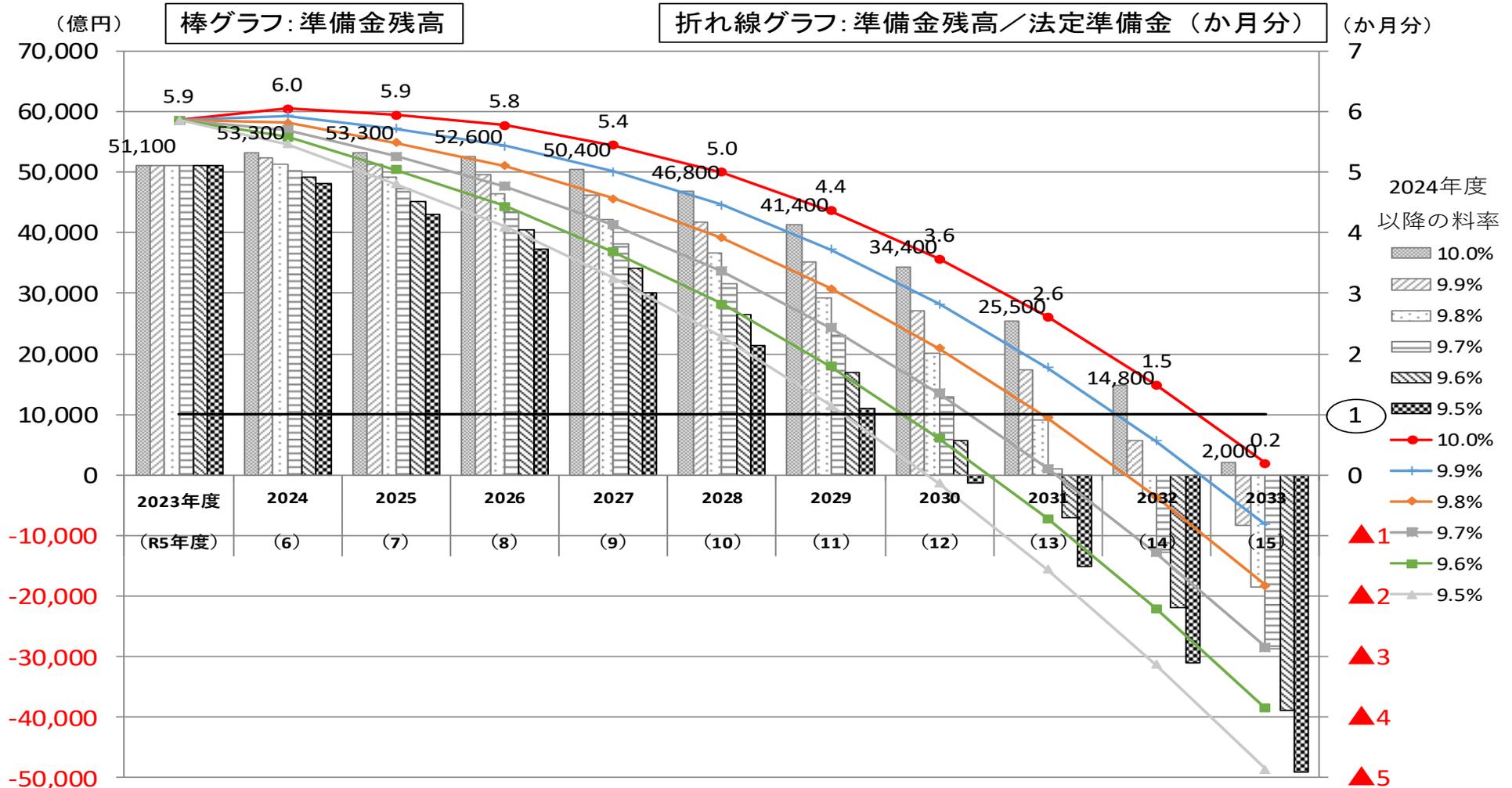
○さらに、運営委員会における委員のご指摘を踏まえた前提による試算を行った。

賃金上昇率（2.0%）を前提とした医療給付費の伸び率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し



○ 5年収支見通しと同様の前提をおいて、ケースⅡ（賃金上昇率0.7%）における2024年度以降の平均保険料率を10.0%～9.5%でそれぞれ維持した場合について、今後10年間（2033年度まで）の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。

保険料率のケースごとの今後10年間の準備金残高と収支見通し



注. 上記の試算結果は、保険料率の変更に伴う加入者数等の変動は考慮していない。

注. 「日本の将来推計人口」(2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎とし、2025年以降の賃金上昇率は0.7%、75歳未満の加入者一人当たり医療給付費の伸び率は3.1%としている。